

令和4年度 文化財防火デーに伴う 消防総合訓練を実施しました。



毎年1月26日を中心として文化財を火災・震災その他の災害から守るため、全国的に文化財防火運動が展開されます。

那賀消防組合管内では第68回文化財防火デーに先立ちまして、1月22日（日）に名手八幡神社に場所をお借りし、総合消防訓練を実施致しました。

長い歴史の中で、今日まで守り伝えられた貴重な国民の財産を後世に伝えるためにも、那賀消防組合では今後も文化財の防火に努めてまいります。



訓練概要

- ・ 訓練実施日
令和5年1月22日(日)
- ・ 訓練実施場所
紀の川市穴伏463番地
名手八幡神社

・ 訓練参加機関

名手八幡神社
自衛消防隊10名
紀の川市消防団
6台／17名
那賀消防組合
4台／14名
合計 10台／41名

名手八幡神社について

名手八幡神社は名手荘^{うぶすな}の産土神^{なまづけ}であったと考えられており「紀伊続風土記」には神宮皇后にまつわる伝承が紹介され、かつての社殿は天正の兵火により焼失したと伝えられており、寛永14年(1637年)に再建されました。

拝殿奥のトタン屋根に覆われた^{にう}丹生神社本殿・八幡神社本殿・天満神社本殿は、木造^{はちまん}檜皮葺春日造^{てんま}の本殿3棟として、平成20年に和歌山県の指定文化財となりました。





宮司による訓練前のお祓い



119 番通報



消防団と消防組合による指揮本部の設営



自衛消防隊による文化財の搬出



訓練参加隊による一斉放水



閉式